

★ 平成30年度 銀杏保育園 胡桃館 年度限定型保育事業利用案内 (2年型2年目)

年度限定型保育2年目で、5歳児保育室の空きスペースを利用し、利用できる年度を限定して実施する横浜市の保育事業です。

★募集定員

- ◎1歳児 1名(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれのお子様)
※ H30年度のみ利用が可能です。H31年度については実施しません。
- ◎2歳児 1名(平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれのお子様)
※H29年度に利用中の方が継続利用される場合は新規での募集は行いません。

★利用時間・料金

◎基本利用時間 午前7時30分～午後18時30分(11時間)



◎利用料(上記基本利用時間11時間分)

支給認定決定通知書の負担区分	保育料(月額)
A～D2 (B1,E0～5を含む)	10,000円
D3～D5	20,000円
D6～D8	30,000円
D9～D11	40,000円
D12～D14	50,000円
D15～D27	60,000円

- ※ 上のお子さんが保育所等に入所している場合でも、本事業を利用されるお子さんは「きょうだ減免」の対象になりません。
- ※ 年度途中で保護者の世帯の負担区分の変更があっても、年度中に保育料の変更は行われません。(4月の金額のまま3月までお支払いいただきます。)
- ※ 保育料は毎月10日まで(10日が土・日・祝の場合は翌営業日まで)に保育園に直接又は指定口座に振込にてお支払いいただきます。

◎延長保育料について(利用時間・利用料共に認可保育所の標準利用時間利用者と同じです。但し、「きょうだい軽減」の対象になりません。)

- 午前7時00分～午前7時30分
 - 午後18時30分～午後20時00分
- } 30分ごとに月額1,700円・10日以内の場合は月額850円
- 夕食(主食・主菜・副菜・汁物) 午後19時30分を超えて延長保育を利用する希望者のみ(月額7,500円上限)
 - 軽食(主食・汁物) 午後18時30分を超えて延長保育を利用する希望者のみ(月額2,500円上限)

※延長保育、夕食、軽食の利用には、前月の定められた期日までに、事前申し込みが必要です。

◎その他の費用

利用料以外の費用については、銀杏保育園胡桃館の入所者と同じです。

- 月刊絵本代 月額420円(2歳児クラス以上のみ)
- 園児登降園システムICカード 1枚 1,000円

★ 申込み要件・利用できる期間

この事業を利用できる方の条件については、下記の横浜市のホームページでご確認ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/kinkyu/2hogosyanominasamae.pdf>

★利用申し込み

◎実施保育所で平成30年3月9日(金)から受付を開始します。 ※先着順ではありません。

(受付締切は**3月16日(金)20時必着**とします。**郵送**のみで受け付けます。)

◎提出書類は以下のとおりです

1. 年度限定型保育事業利用申請書(下記横浜市のホームページからダウンロードしてください)

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/kinkyu/file/nendogenteigatahoiku/h30/16riyousinseisyo2.pdf>

2. 平成30年度の施設・事業利用調整結果(保留)通知書の写し

3. 平成30年度の支給認定決定通知書の写し

※書類に不備がある場合は受付できません。封入、記載漏れに注意してください。

※必要書類を封筒に入れ、封筒の表に「年度限定型保育利用申込在中」と明記してください。

※復職証明書等のその他の書類は、利用が決定してからご提出いただきますので、申込時には必要ありません。

【書類送付先】

〒244-0817

横浜市戸塚区吉田町3001番1の101

社会福祉法人くすの樹会

银杏保育園 胡桃館 担当 辻

TEL:045-392-8364 FAX:045-392-8365

【提出方法】 郵送のみ

※前年度と送付先が異なりますのでご注意ください。

★入所の可否について

◎入所の可否について、**3月23日(金)**までに申し込み保育所から保護者へ連絡します。

◎入所が可能となった方には、保育園よりお電話でご連絡差し上げますので、**日中連絡の取れる電話番号**を記載してください。

※連絡時に、面談の日時を調整いたします。

・アレルギー、要支援等の配慮が必要な場合は、連絡時にお申し出ください。(別途ご準備いただく書類がございます)

・アレルギーをお持ちの場合は、医師の記入した生活管理指導表の提出が必要です。(未摂取の放置、保護者の判断でのアレルギー対応は原則行いません)

★入所選考基準について

◎利用申し込み者数が、受け入れ枠を超える場合は、実施保育所において保育の必要性などを考慮し、行政の指導に則って利用の可否を決定します。

※申し込みを頂いても、全ての方の利用を確約することはできませんので、あしからずご了承ください。